

# うっかり課税を未然に防止! みなし譲渡・みなし贈与

1. みなし譲渡課税、みなし贈与課税の規定と考え方
2. 取引事例とみなし課税に係る注意点
3. 裁判例から学ぶみなし課税

みなし譲渡課税、みなし贈与課税をされないようにするには、どのような取引がみなし課税となるか十分な配慮が必要となります。  
本セミナーでは、法令通達だけでなく、過去の裁判例なども踏まえた上で、その内容を解説します。

2021年

視聴可能期間

6月3日(木) 11:30から6月9日(水) 23:59まで

※講演時間は約80分となります。

お申し込み期限

6月2日(水) 17:00

参加費(資料代)

5,000円

## 講師



税理士 安積 健 (あづみ けん) 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/210603/>

